

教育学部における不登校対策支援の実践研究

- 「心のかけ橋」支援調査研究事業(不登校児童生徒への対応)を通して -

How can we support for the student who does not attend school?

- A study on supporting students at Faculty of Education in cooperation with Board of Education -

高旗 浩志

Hiroshi TAKAHATA

肥後 功一

Koichi HIGO

廣兼 志保

Shiho HIROKANE

島根大学教育学部附属教育臨床総合研究センター紀要第3号

平成16年3月

「教育臨床総合研究紀要3 2003研究」

教育学部における不登校対策支援の実践研究

- 「心のかけ橋」支援調査研究事業(不登校児童生徒への対応)」を通して -

How can we support for the student who does not attend school?

- A study on supporting students at Faculty of Education in cooperation with Board of Education -

高旗浩志* 肥後功一*

Hiroshi TAKAHATA Koichi HIGO

廣兼志保*

Shiho HIROKANE

要 旨

島根大学教育学部附属教育臨床総合研究センターでは、平成13年度から平成15年度にわたり、島根県教育委員会からの受託研究として「心のかけ橋」支援調査研究事業(不登校児童生徒への対応)」に取り組んできた¹。本研究は、その実践報告であると同時に、大学として、また教育学部として、地域社会の教育臨床的諸課題に対していかなる貢献が可能であるかを実証的に検討しようとするものである。

[キーワード] 不登校、教育学部の地域貢献、教育委員会との連携協力

I . はじめに

平成13年度から15年度にかけて、島根大学教育学部附属教育臨床総合研究センター(以下、「センター」と言う)では、「心のかけ橋」支援調査研究事業(不登校児童生徒への対応)」(以下、「かけ橋」と言う)に取り組んできた。これは島根県教育委員会からの受託研究として実施したものである。県内の不登校児童生徒に対して、同じ地域社会に所在する大学として、また教育学部として、どのような支援が可能であるかを、実証的なデータに基づいて研究するとともに、具体的な教育的支援プログラムを策定し実施した。

本論に入る前に、センターの現状と今後の展望及び「かけ橋」への取り組みの概略を述べようと思う。センターは平成13年4月に、旧教育実践研究指導センターから教育臨床総合研究センターへと改組した。これは従来の「教育実践研究」に広義の「臨床的アプローチ」を採り入れ、地域社会の教育臨床的諸課題に対して、教育学部の人的・物的資源をコーディネートし、その柔軟な開放と活用を図ろうとするものであった。

* 島根大学教育学部附属教育臨床総合研究センター専任教員

このような趣旨に基づいてセンターに配置された3つの部門（教育実践臨床研究部門、教育社会臨床研究部門、教育心理臨床研究部門）は、いずれも「臨床」の名を冠するとともに、それぞれ「まなび」「かかわり」「こころ」という通称をもち、部門別の事業及び三部門協同の事業に取り組んできたところである。また、センターが地域社会の教育臨床的諸課題に対して学部資源を開放・活用することは、同時に学生教育という視点からも重要である。すなわち、学内外で子どもたちとふれあう機会を積極的に開くことは、講義や演習等により蓄積される「理論知」とフィールドにおける「実践知」との往還を促し、教職に最も必要な「かかわりあうちから」を育むことにつながるからである²。

「かけ橋」に対するセンターの取り組みは、県内の不登校問題に対する支援策及び解決策提示のための基礎研究を遂行することにあつた。すなわち、家に閉じこもりがちな児童生徒を主な対象として、本人やその家族がどのような支援を求めているか、その実情を調査することである。また単なる調査研究に終わるのではなく、具体的なニーズに対応しうる教育的支援プログラムを策定し、その実施にあたっては、「学生」をひとつの資源として活用することを試みた。そのさい、我々が留意したことは、いわゆる「不登校問題」を「臨床心理」という「専門性」のみに返して対処したり、あるいはその専門性を前面に押し出したりするのではなく、むしろ「臨床心理」を専門としない教官・学生が中心となって取り組むというスタンスを明確にしたことにある³。

「臨床心理」がその専門性ゆえにできないこと、してはならないことがあるごとく、逆に臨床心理を専門としないがゆえにできることもあるのではないか。このような前提を置くことにより、「不登校問題 臨床心理士による対応」という自明視された図式の相対化が可能となる。言い換えれば、同じ地域社会に暮らし、「たまたま、大学の教育学部に籍を置いている大人（教官・学生）」として、子どもたちとの間に「普段着のかかわり」を紡ぎ、その専門性と児童生徒とのニーズを噛み合わせるなかで解決可能な事柄があるのではないか。このことが、本事業に対する我々の立ち位置である。同時に本事業は、地域社会の教育臨床的諸課題に対して、教育学部がいかなる貢献をなし得るか、またいかなる課題を学び、研究として還元しうるかというパイロット・リサーチとしての性格も有している。

Ⅱ．島根県内における不登校の状況

- 平成15年度『生徒指導上の諸問題の現状について』（文部科学省）より -

ここで県内における不登校の状況を、文部科学省による『生徒指導上の諸問題の現状について』（2003年8月22日）から概観してみよう。表1-1は、島根県内における平成11年度から14年度の不登校児童生徒数（30日以上欠席）の推移を全児童生徒数の推移との比較において示したものである。県内の全児童生徒数が小学校、中学校とも減少傾向にある一方で、不登校児童生徒数は漸増傾向にあることが判る。

また、表1-1と1-2のうち、不登校児童生徒数の比率を比較したものが図1である。これを見ると、県内の不登校児童生徒の比率は全国平均よりも高い数値を示す傾向にあること、さらに全国平均が変動無し、もしくは漸減傾向にあるのに比べ、県内の比率は漸増傾向にある

ことが判る。平成14年度の全国における不登校児童生徒数が平成3年度以来、初めて減少したことを考えると、県内の不登校の状況は、なお予断を許さない状況が続いていると言える。

表1-1 島根県の不登校児童生徒数の推移(30日以上欠席者)

区分	小学校			中学校			計		
	全児童数(人)	不登校児童数(人)	不登校児童の比率(%)	全生徒数(人)	不登校生徒数(人)	不登校生徒の比率(%)	全児童生徒数(人)	不登校児童生徒数の合計(人)	比率(%)
11年度	47,276	261	0.55	27,363	683	2.50	74,639	944	1.26
12年度	46,023	249	0.54	26,696	682	2.55	72,719	931	1.28
13年度	44,994	283	0.63	25,793	759	2.94	70,787	1,042	1.47
14年度	43,942	303	0.69	24,848	751	3.02	68,790	1,054	1.53

表1-2 全国の不登校児童生徒数の推移(30日以上欠席者)

区分	小学校			中学校			計		
	全児童数(人)	不登校児童数(人)	不登校児童の比率(%)	全生徒数(人)	不登校生徒数(人)	不登校生徒の比率(%)	全児童生徒数(人)	不登校児童生徒数の合計(人)	比率(%)
11年度	7,500,317	26,047	0.35	4,243,762	104,180	2.45	11,744,079	130,227	1.11
12年度	7,366,079	26,373	0.36	4,103,717	107,913	2.63	11,469,796	134,286	1.17
13年度	7,296,920	26,511	0.36	3,991,911	112,211	2.81	11,288,831	138,722	1.23
14年度	7,239,327	25,869	0.36	3,862,849	105,342	2.73	11,102,176	131,211	1.18

注1) 調査対象：国・公・私立小・中学校

注2) 数値はいずれも平成15年度『生徒指導上の諸問題の現状について』(文部科学省)による

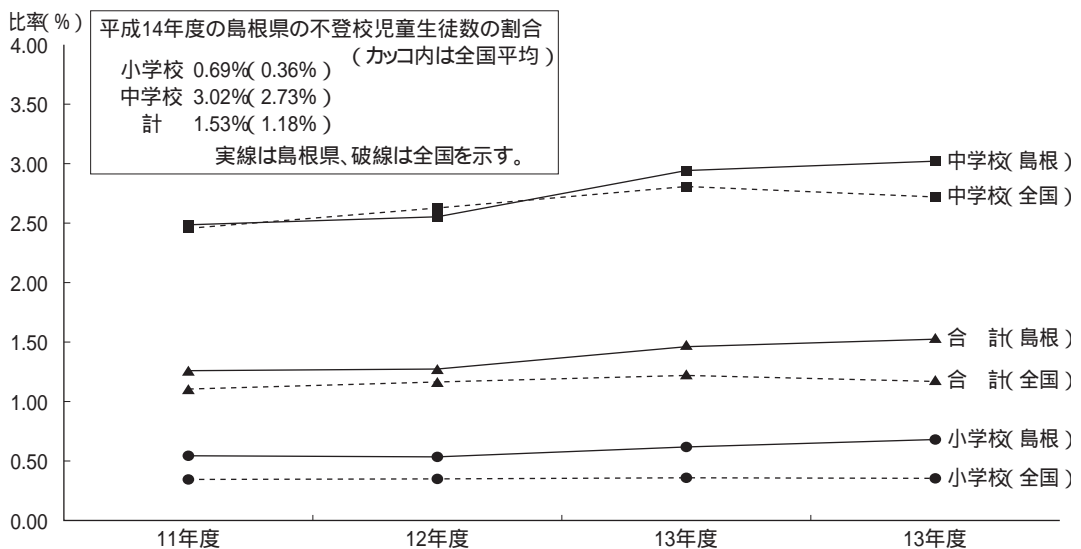


図1：平成11年度～平成14年度における島根県と全国の不登校児童生徒数の比率の推移

Ⅲ．研究結果の概要

Ⅱで示した不登校児童生徒数は、あくまでも「公式統計」であり、「かけ橋」が対象とする児童生徒がすべて含まれているとは必ずしも言えない。その一方で、この数値の背後にある、ひとりひとりの児童生徒がおかれた状況や、求められる支援のあり方に対する個別のニーズを、さらに緻密に把握することも重要となる。そこで本研究の初年度（平成13年度）は、県内の不登校状況をより詳細に調査するとともに、求められる支援のあり方を把握するように努めた。また平成14年度には県内の「親の会」に協力を求め、本事業が行う支援プログラム策定に係る意見調査を実施した。なお、本研究で言う「不登校児童生徒」は、文部科学省による調査（生徒指導上の諸問題の現状について）の定義に従うものである。

1．平成13年度調査研究の概要 - 不登校児童生徒の実態調査

(1) 調査の方法

研究初年度は、「かけ橋」における具体的な教育的支援プログラムを策定するための基礎資料収集を目的とし、県内の不登校に係る実態調査を行った。調査は2段階に分けて実施した。第1次調査（学校調査）では県内の全公立小中学校（小学校289校、中学校111校）を対象として、①各校における不登校児童生徒数、②①のうち第2次調査への協力が得られそうな児童生徒数を把握することを目的とした⁴。また第2次調査（本人及び保護者へのアンケート調査）では、第1次調査の結果をもとに、①児童生徒本人の現在や気持ちについて把握すること、②保護者の気持ちやニーズについて把握すること、③今後、大学における支援プログラムを実施するにあたり、広報など直接の連絡が可能かどうかを把握することを目的とした。

(2) 第1次調査の結果

学校を対象とした第1次調査では、表2-1に示すとおり、全体で93.8%という高い回収率を示した。第1次調査での主な調査項目は、①在籍児童生徒数（小学校は5年生及び6年生のみを対象）、②不登校による欠席日数が30日以上の子どもの数（内数として、同様の状態が前年度より継続中の児童生徒数）、③不登校による欠席日数が20日以上30日未満の子どもの数（内数として、同様の状態が前年度より継続中の児童生徒数）、④第2次調査の対象として、学校を通じて調査用紙を配布することが可能な件数の以上4点である。

表2-1 第1次調査の回収率

	回答数	全学校数	回収率(%)
小学校	271	289	93.8
中学校	104	111	93.7
全体	375	400	93.8

表2-2には、不登校による欠席日数が20日以上の子どもの数を抱える学校数を示した。これによると、不登校により20日以上欠席の子どもの数を抱える学校（B欄とC欄の合計）が、小学校では72校（26.6%）、中学校では83校（79.8%）にのぼり（比率はいずれも、回答のあった学校数を母数としている）、事態の深刻さを裏付ける形となっている。

表2-3は、回答のあった375校を対象を限定し、県内の不登校児童生徒数を校種・学年別、さらに欠席日数の違いに分けて示したものである。C欄に注目すると、不登校による20以上の欠席者数は、小学校（5年生及び6年生のみ）で124名、中学校で614名であった。実数による校種間の比較では、中学校での不登校生徒数の多さが判る。

表2 - 2 第2次調査への参加予定校数

項目	小学校		中学校		合計 (校数)
	校数	比率	校数	比率	
A 欠席日数が20日以上の不登校児童生徒がいない学校数	199	73.4	21	20.2	220
B 欠席日数が20日以上の不登校児童生徒がいるが、第2次調査には参加しない学校	32	11.8	30	28.8	62
C 欠席日数が20日以上の不登校児童生徒があり、第2次調査に参加できる学校数	40	14.8	53	51.0	93
D 合計	271	100.0	104	100.0	375
第2次調査への参加率 (C/D × 100)	14.8		51.0		24.8

注1) 合計欄の数値は、第1次調査で回答のあった学校数を示す。

表2 - 3 島根県の不登校児童生徒数(平成13年度)

校種	学年	A			B			合計
		生徒の数	日 以 上 欠 席 し た 児 童	不 登 校 を 理 由 に 、 30	した 児 童 生 徒 の 数	日 以 上 30 日 未 満 欠 席	不 登 校 を 理 由 に 、 20	
小学校	5年生	47 (30) 63.8		10 (5) 50.0		57 (35) 61.4		
	6年生	59 (42) 71.2		8 (4) 50.0		67 (46) 68.7		
	小計	106 (72) 67.9		18 (9) 50.0		124 (81) 65.3		
中学校	1年生	120 (53) 44.2		30 (9) 30.0		150 (62) 41.3		
	2年生	208 (126) 60.6		17 (5) 29.4		225 (131) 58.2		
	3年生	210 (146) 60.4		29 (17) 40.8		239 (163) 58.0		
	小計	538 (325) 60.4		76 (31) 40.8		614 (356) 58.0		

注1) 各学年の上段は実人数、中段は「前学年から同様の状態にある者の人数」を内数で示している。

注2) 各学年の下段は、内数の占める比率を示す。

注3) 表中の数値は、いずれも第1次調査で回答のあった375枚のデータに基づいたものである。

しかし、カッコ内に示した「前学年から同様の状態にある者の人数」とその比率をみた場合、小学校5年生では61.4% (57名中35名)、6年生では68.7% (67名中46名)であり、前年度から継続している者の割合がいずれも60%を超えていることが判る。これに対して中学校では、1年生では41.3% (150名中62名)であるものの、学年が上がるにつれてその比率が上昇する傾向にあり、2年生では58.2% (225名中131名)、3年生では58.0% (239名中163名)と、60%近くの者が前年度から同様の状態が続いていることが判る。また、A欄とB欄を比較すると、欠席日数の多いA欄の方が、いずれの学年においても、前年度から同様の状態にある児童生徒が多い。

表2 - 4には、第2次調査を辞退すると表明した学校(小学校32校、中学校30校)を対象に、その理由(複数回答可)の内容を分析したものである。特にB欄(児童生徒本人(または保護者)との関係に困難な面があり、現在、手渡し等の配布がしにくい)とE欄(その他)への記述内容⁵とを併せて検討したところ、何らかの意味で児童生徒や保護者とのかわりに困難を同わせる記述が多かった。この結果から、本研究が本来対象とすべき児童生徒や保護

者、すなわち、「閉じこもりがちで家の外に出ることに困難を感じている児童生徒」に対して、「学校」を通して調査を実施し、その実態を把握することの限界を示唆していると考えられるかもしれない。いずれにせよ、「不登校児童生徒」と一括りすることは状況を見誤ることであり、ひとりひとりの置かれた状況を、まずは緻密に把握することが重要である。そのうえで、教育学部として、いかなる支援が期待され、また可能であるかを定めていく必要がある。

表 2 - 4 第 2 次調査を辞退した理由

項目	小学校		中学校		合計	
	件数	比率(%)	件数	比率(%)	件数	比率(%)
A すでに十分な(適切な)教育支援体制があり、これ以上の必要を認めないと判断したため	16	32.7	26	29.5	42	30.7
B 児童生徒本人(または)保護者との関係に困難な面があり、現在、手渡し等の配布がしにくい	10	20.4	30	34.1	40	29.2
C 他機関、専門家等からの意見により、現在、学校側から積極的な関わりは控えている	2	4.1	6	6.8	8	5.8
D 校務等が繁忙であるため、予定された時機に協力することが困難である	2	4.1	2	2.3	4	2.9
E その他	19	38.8	24	27.3	43	31.4
合 計	49	100.0	88	100.0	137	100.0

注 1) 表 2 - 2 で B 欄(第 2 次調査を辞退する)に回答した学校(小学校 32 校、中学校 30 校)を対象に作成した。

注 2) A - E の複数回答可。

(3) 第 2 次調査の結果

第 1 次調査の結果、第 2 次調査の調査用紙を「学校経由にて手渡し可能」との回答が得られた 93 校(表 2 - 2 の C 欄、小学校 40 校、中学校 53 校)について、各学校から要請のあった人数分の調査用紙セット(保護者調査及び本人調査)を送付した。送付されたセットは 311 件(小学校 72 件、中学校 239 件)であり、平成 14 年 3 月 7 日付で送付した。

返送された件数は 46 件であり、このうち、児童生徒及び保護者両方の回答がそろって返送されたものが 37 件、保護者のみの返送が 8 件、児童のみの返送が 1 件であった。以下の分析では、原則として、保護者及び児童生徒の回答がそろっている 37 件を対象として行う。なお、表 3 - 2 から表 3 - 6 には、保護者調査の結果を示した。

表 3 - 2 には、児童生徒が「学校に行きたくない気持ちになった」時期と現在の学年とをクロスしたものである。回答件数が 37 件と少数であったことを考えれば、安易な一般化はできないが、現在、中学生である生徒(29 件)のうち、小学校時代に「学校に行きたくない気持ちになった」生徒は 14 件と、ほぼ半数近くを占めていることが判る。また、現在、小学校高学年である児童(8 件)のうち、小学校 3 年生までの時点で「学校に行きたくない気持ちになった」という児童は 5 件にのぼることが判る。

表 3 - 1 第 2 次調査の回答者の内訳(単位:件)

校種	学年	児童生徒の性別		合計
		男	女	
小学校	5 年生	2	2	4
	6 年生	3	1	4
中学校	1 年生	2	6	8
	2 年生	1	11	12
	3 年生	3	6	9
合計		11	26	37

表3 - 2 現在の学年と「行きたくない気持ちになった頃(単位:件)

A \ B	B	小学校							中学校				合計
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	小計	1年生	2年生	3年生	小計	
小学校	5年生		2	1		1		4				0	4
	6年生		1	1	1		1	4				0	4
中学校	1年生		1	1		1		3	5			5	8
	2年生		1	2	2	1	2	8	3	1		4	12
	3年生						3	3	3	2	1	6	9
合計		0	5	5	3	3	6	22	11	3	1	15	37

注1) A:現在の学年 B:行きたくない気持ちになった頃

注2)回答はすべて保護者による

なお、保護者調査では、不登校の原因として推測される事柄を自由記述形式で回答してもらった。その内容は多岐にわたり、一般化可能な項目なり要因を抽出することは難しいが、大まかには、「人間関係・友人を中心とする対人関係(12件)」「いじめ(6件)」「引っ越し、クラス替えなどの環境の変化」「期待された役割を演ずるなどの良い子ストレス(5件)」「成績不良等に起因する自信喪失(4件)」「育て方、家族の関わり、母親(4件)」「担任の関わり方(4件)」「疲れ、体調不良(3件)」「不明(判らない)(3件)」と分類することができる⁶⁾。

表3 - 3には、平成13年度における登校の状況について分析したものである。調査では「今年度(平成13年4月～平成14年3月)は、どれくらい学校に行かれましたか。学期ごとに1つ選んでにチェックして下さい」と訊ね、表中にある5つの項目への回答を求めた。全学期で集計した場合、最も多かった項目は「ほとんど登校しなかった」場合(41件)であった。しかしその一方、「週の半分くらい登校した」の件数(22件)も比較的多いことが判る。なお学期によって記入がなかったり、「ほとんど全日登校しているが、終わりの会だけとか、好きな科目だけ」「保健室に登校」「毎日登校し午前中のみで帰る」など、様々な実態が付加的な情報として記述される場合もあった。また、表3 - 3では省略したが、学期ごとの登校状況を時系列で見た場合、学期が進むにつれて登校の割合が増える場合、減る場合、変化しない場合など、個別には様々なパターンがあることも判った。この結果から、「不登校による長期欠席」が必ずしも「家にひきこもりがち」とは言い切れない事実が明らかとなったと同時に、「かけ橋」における支援の対象となる児童生徒のプロフィールの一端として、重視すべき実態と考える必要がある。

表3 - 3 平成13年度における登校状況

No.	項目	件数
1	週の半分くらい登校した	22
2	週に1～2回登校した	9
3	月に3～5日程度登校した	4
4	1学期中に数回登校した	16
5	ほとんど登校しなかった	41
合計		92

注1)表中の数値は全学期の総件数を示す

表3 - 4には、適応指導教室等をはじめとする施設・機関の利用について訊ねた。全体として言えることは、これらの施設・機関の利用経験そのものが少なく、「利用したことがない」という回答が最も多いことであった。こうした中で、病院、児童福祉機関、公立の相談機関などの利用経験は多い方だと言えるが、病院や児童福祉機関の利用は一時的であり、公立の相談機関や適応指導教室などの方が継続性が高いと推測できる。

表3 - 4 施設・機関の利用状況

No.	項目	実数(件)				比率(%)			
		現在利用している	過去に利用したことがある	利用したことがない	総計	現在利用している	過去に利用したことがある	利用したことがない	総計
1	適応指導教室	5	6	22	33	15.2	18.2	66.7	100.0
2	公立の教育相談機関	8	11	17	36	22.2	30.6	47.2	100.0
3	児童福祉施設	0	14	19	33	0.0	42.4	57.6	100.0
4	保健所・保健センターなど	1	0	31	32	3.1	0.0	96.9	100.0
5	病院・診療所	4	16	15	35	11.4	45.7	42.9	100.0
6	民間の施設・フリースクール	3	1	29	33	9.1	3.0	87.9	100.0
7	上記以外の民間機関等	0	4	29	33	0.0	12.1	87.9	100.0

表3 - 5には、保護者からみた最近の子どもの様子を示している。No.1からNo.20の各項目について、もっとも良く当てはまる項目(「良くある」「少しある」「ほとんどない」の3段階評定)で回答を得た。ひとりの子どもの姿は単純集計することによって、却って見えなくなってしまうが、ここでは全体としての姿を大まかにつかむことを目的とした。

単純集計からは、適当に外出したり、友達や家族との交流も保たれており、趣味なども楽しんでいる姿が描かれている。ぼんやりして集中困難だったり、孤独、寂しさ、焦り、不安と

表3 - 5 保護者からみた最近の様子

No.	項目	実数(件)				比率(%)			
		よくある	少しある	ほとんどない	総計	よくある	少しある	ほとんどない	総計
1	家から外出する	23	8	3	34	67.6	23.5	8.8	100.0
2	学校の友達とつきあう	10	13	11	34	29.4	38.2	32.4	100.0
3	学校以外の友達とつきあう	4	10	19	33	12.1	30.3	57.6	100.0
4	他人の目を気にする	10	17	8	35	28.6	48.6	22.9	100.0
5	体調が優れない感じがある	9	11	15	35	25.7	31.4	42.9	100.0
6	時間を持て余す	11	12	10	33	33.3	36.4	30.3	100.0
7	いらいらしたり、むしゃくしゃする	10	15	8	33	30.3	45.5	24.2	100.0
8	ものにあたる	4	14	16	34	11.8	41.2	47.1	100.0
9	口論やケンカをする	10	10	14	34	29.4	29.4	41.2	100.0
10	繰り返し悩んだり自分を情けなく思う	4	13	18	35	11.4	37.1	41.4	100.0
11	やる気が起きなかったり、根気が続かない	11	15	7	33	33.3	45.5	21.2	100.0
12	ぼんやりして集中できない	2	14	18	34	5.9	41.2	52.9	100.0
13	孤独な感じや寂しさを感じる	3	10	21	34	8.8	29.4	61.8	100.0
14	焦りや不安を感じる	1	19	14	34	2.9	55.9	41.2	100.0
15	夜遊びなど、大人が禁止する行動をする	0	2	32	34	0.0	5.9	94.1	100.0
16	自宅で勉強する	4	18	12	34	11.8	52.9	35.3	100.0
17	塾など外で勉強する	4	5	26	35	11.4	14.3	74.3	100.0
18	生活時間が乱れる	8	11	14	33	24.2	33.3	42.4	100.0
19	家族との会話	29	5	0	34	85.3	14.7	0.0	100.0
20	趣味などを楽しむ	20	12	2	34	58.8	35.3	5.9	100.0

いった情緒面の不安全感も（保護者には）それほど深刻な形では捉えられていないと思われる。生活時間の組み立てや学習といった面については、傾向が集約されておらず、様々な状態があるものと推測される。

表3 - 6には、保護者が求める具体的支援のあり方についてまとめた（複数回答可）。もちろん、このような「保護者」のニーズは、当事者である児童生徒のニーズとズレを生じている可能性もあるが、本事業を進めて行くうえでの見取り図のひとつと言える。保護者からは、総じて、子どもが気軽に話したり、活動できる場や相手が求められていると言える。

表3 - 6 保護者のニーズ

No.	項目	件数	比率(%)
1	趣味や特技の指導をしてくれるところ	22	15.7
2	技術や技能の習得を手助けしてくれるところ	16	11.4
3	勉強、学習の手助けをしてくれるところ	23	16.4
4	野外活動など、外で身体を動かす手助けをしてくれるところ	20	14.3
5	子どもが自分の気持ちを気軽に話し、相談したりできるところ	27	19.3
6	親が自分の気持ちを気軽に話し、相談したりできるところ	16	11.4
7	専門的なカウンセリング	12	8.6
8	規則的な生活習慣などの手助けをしてくれるところ	4	2.9
合計		140	100.0

注1) 項目はいずれも複数回答可

一方、児童生徒調査では、次のような結果が得られた。まず「いま、なにかしてみたいことがありますか？」の問いに対しては「①特に思いつかない(13名)」「②家でゆっくりと過ごしたい(8名)」「③してみたいことがある(17名)」であり、①と③がほぼ同数の結果であった。また「③してみたいことがある」事柄の具体的な内容を自由記述により回答を求めたところ、スポーツ、表現活動、趣味的活動の他に、勉強などが挙げられた。

また、現在の生活の様子について訊ねたところ、以下の各項目について、表3 - 7のような回答が得られた。まず「(1) 楽しみなこと、楽しみな時間」では、テレビ、漫画、テレビゲーム、読書など、ひとりで行う活動の他にも、10名が「友達と遊ぶ(話す)」ことを取り上げていることが判る。また「(2) 嫌なこと、嫌な気持ちになるのはどんなとき？」との問いに対しては、何らかの形で「学校」や「勉強」、「クラスの人」に関わる事柄が11件にのぼることが判る。さらに「(3) 自分自身について思うこと、感じること」では、全体として自己に対する否定的な感情をにじませる記述が多い。同時に「(4) 友だち、親、学校、社会などについて思うこと、

表3 - 7 今の生活について感じること・考えること

<p>(1) 楽しみなこと、楽しみな時間</p> <p>夕方。犬と遊ぶ(2)。犬の散歩。友達と遊ぶ(話す)10。友達とプリクラしてるとき。みんなが帰ってくる時間。家族と遊ぶ。お風呂に入っている時間。読書をしたりすること(5)。マンガを読んでいるとき。趣味。お菓子を作っているとき。本屋に行くこと。公民館に行つて囲碁をしているとき。外に出て日々の変化を探したりすること。イラストを描くこと(2)。音楽を聴くとき。テレビ(3)。映画のビデオを見る。歌っているときとかダンス。TVゲームをしているとき(5)。パソコンしてるとき(3)。インターネットをしてるとき。メールしてるとき(2)。部活の時間。週1回のカウンセリング。</p>
--

(2) 嫌なこと、嫌な気持ちになるのはどんなとき？
兄弟げんかするとき(2)、ひま。お母さんに怒られるとき(2)、まわりがうるさいとき。嫌なことを言われたとき。一人でいること。“学校休むの？”って言われたとき。他の人が勉強しているのを見ること。学校に行ったら机に座ること。悪口を言ったり聞いたりするとき。仲間はずれ。同じクラスの人がいるとじっと見られたりひそひそ話されることが。にらみつけられたりすること。家族に“勉強しろ”って言われるとき(3)、朝起きるとき。大勢の人と一緒にいるときです。教科書を見てさっぱりわからなくなるとき。週に2～3回友だちが来てくれますが学校の話題や私の知らない友だちの話がでると少し嫌な気持ちになります。べつに毎日学校に行こうと思ってないのに他の人は私が毎日学校に行くと決めつけていること。だいたいいつも。孤独。学校の知り合いに会った時。テストが近くなってきたとき。先のことを悪いほうにばかり考えて勝手に重苦しい気分になるとき。
(3) 自分自身について思うこと、感じること
自分にもっと持久力があればいいな。自分はバカなことを感じる。イライラしやすいこと。あまりはっきり言葉が言えなくていやだなあと思うことがある。もっと勉強をかんばんたい。このごろ学校がおもしろくない。思っていることと違うことを言ってしまう性格をなおしたい。最近つくづく自分は怠けが好きで面倒くさがりやだと理解した。勇気がない。もう少し明るいといい。いつも自分の弱い部分の心に負ける。ときどき憂うつになることがある。自信を少しもてるようにと思っています。全部が気に入らない・みにくい。運動が上手になりたい。我ながら根性のない女だなあと思う
(4) 友だち、親、学校、社会などについて思うこと、感じること
学校はもっと早く帰ってきて。友だちの言葉づかいがわるい。友だちはいじわるする・親はない・学校は先生がヤダ(おとこで...)。学校でいじめがなければいい。人はなんでいじめや悪口などいうのかわからない。なんで部活にぜったい入らないといけないのかわからない。(ゆうれい部員でもいいと思う)。本当の友だちをみつけるのがむずかしい。なんで学校に行くのか・勉強して何かいいことがあるのか。人間関係って汚いし難しいと思う。疲れる。イライラする。先生たちの僕に接する接し方がすごい気を遣って嫌だ。もっと不登校の人を知ってほしい。人間関係は難しい。同年代の人と話すと話が合わない。世間ば「オタク」につめたいと思う。友だちも親も学校も3年間よく付き合ってくれと思う。それぞれみんな別の場所において数えられないくらい迷惑をかけているのにいまだに背中をたたいてくれるのだから本当にありがたい。

注1) 各記述のあとに付したカッコ内の数字は、同内容の記述をした児童生徒の人数を示す。

感じること」では、身近な周囲の環境としての「友だち、親、学校」への関心が多く取り上げられるとともに、それらに対する苛立ち、憤り、困難さ、疑問を感じている様子が伺える。

表3-8では、「今のあなたの生活で大切な支えになっているもの、場所、人」について訊ねた結果を示している。「(1)大切な支えになっているもの」では、漫画、ゲーム、本と言ったもののほかに、犬、ねこ、ハムスターといったペットが挙げられている。また「(2)大切な支えになっている場所」では、家や自分の部屋を挙げる者が11名おり、家の外を挙げる者と同数であった。また「(3)大切な支えになっている人」では、「家族(親、祖父母、家族)」を挙げ

表3-8 今の生活で大切な支えになっているもの。場所。人

(1) 大切なもの
ねこ。犬(2)。ハムスター。マンガ(5)。ゲーム。本(4)。音楽(6)。CD。友だちからもらったメール。手紙。携帯。スケボー。外出。お守りのペンダント。将来。次の休み。パソコン。将棋
(2) 大切な場所
家(8)。自分の部屋(3)。外。塾。保健室。相談室(2)。部活。ふれあい学級。フリースクール。カウンセリング。本屋。
(3) 大切な人
親(4)。母(2)。祖父・祖母(2)。家族(6)。友だち(11)。文通友だち・メル友(2)。保健室登校の仲間。保健の先生(2)。相談室の先生。担任の先生。先生(2)。カウンセリングの人。小学校のときの先生。家で飼っているネコ。好きな芸能人。尊敬する漫画家、声優。自分に関わろうとしてくれるすべての人。

注1) 各記述のあとに付したカッコ内の数字は、同内容の記述をした児童生徒の人数を示す。

る者が14名、「友だち(文通友だちや保健室登校の仲間を含む)」を挙げる者が14名と同数であり、以下、「先生(保健の先生、相談室の先生、担任の先生など)」が8名という結果であった。

最後に、児童生徒調査では、「こんなことがあったらしてみたいと思いますか」と、具体的な活動に対するニーズを訊ねた。調査では、あらかじめ(1)から(6)に掲げる「の部屋」を設問として用意し、その具体的な活動の事例を示すとともに、「大学生や大学の先生がの部屋を開きます」とアナウンスしたうえで回答を求めている。なお、この分類は、本事業において行う具体的な支援プログラムを策定するさい、それぞれに対応するニーズの把握を目的とした。

表3-9に示すとおり、まず「1.趣味の部屋」では、スポーツ、つり、絵(アニメのような)料理教室、写真、映画、ドラムなど、室内で可能なものや身体を動かす活動が具体的に挙げられた。「2.わざの部屋」では手芸教室やパソコン教室へのニーズが高かった。さらに「3.勉強の部屋」では、数学(算数)、英語、理科、国語の順にニーズが高いことが判った。「4.青空教室」では、動物とのふれあい活動、保育所で子どもと遊ぶ等の活動へのニーズがみられた。なお、「5.話し相手の部屋」「6.カウンセリングルーム」に対しては、目立ったニーズは認められなかった。

表3-9 児童生徒による具体的な活動へのニーズ

No.	項目	件数	比率(%)
1	趣味の部屋	28	30.8
2	わざの部屋	23	25.3
3	勉強の部屋	22	24.2
4	青空教室	16	17.6
5	話し相手の部屋	2	2.2
6	カウンセリングルーム	0	0.0
合計		91	100.0

注1) 複数回答可

2. 平成14年度調査研究の概要 - 「保護者の声を聞く会」を中心に

上記の調査結果の分析から、本事業において策定すべき具体的な支援プログラムに必要な項目が、部分的ではあるが明らかとなった。たとえばそれは、支援に対する保護者のニーズと児童生徒のニーズの間には、「思いのズレ」とでも形容すべき事柄が常に潜在していること、しかしながらいったん支援プログラムを実施し、児童生徒を受け入れるにあたっては、そのズレをそのまま受け入れることも必要であることが予想された。またいわゆるカウンセリングを主とする関わりよりも、児童生徒の日常に沿いながら、同時に第三者的な「人」や「居場所」が求められていることも明らかとなった。

また一方で、研究上の大きな問題も提起された。すなわち、

- 1) 大学等の人的資源を活用した支援事業を試行した場合、これに参加することのできる対象とは、要するに本事業が本来対象とすべき児童生徒(家に閉じこもっていることの多い児童生徒)とは、必ずしも言えないのではないか。
- 2) 一方、「家に閉じこもりがち」「動けない」といった時期は、多くの不登校児童生徒が経験するもので、それ自体が問題とは言えず、むしろ必要な部分もある。同時に、その時期の関わり方が保護者や学校関係者にとって難しくもあり、重要でもあると考えられ、後に本人が動け始める気持ちになった場合の支援内容とも関連してくると考えられる。前年度調査の分析からこのような知見を得たうえで、さらに本事業が本来めざしている具体

的な支援活動を試行するためには、2)に示したような問題を検討しておく必要があると判断された。すなわち、「閉じこもりがちで動けない時期に本人や家族がどのような気持ちで何を求めているかを知ること」を通して、具体的な支援プログラムを立ち上げることが必要であるということである。そこで、平成14年度には、前年度調査の分析・検討と並行して、さらなる資料収集の場として「保護者の声を聞く会」を開催した。

(1)「保護者の声を聞く会」の実施方法等について

本会の目的は、比較的長期間にわたって「家に閉じこもりがち」「他者の働きかけを受け付けない」「動けない(活動性・発動性の低下)」等の経験をもつ児童生徒の保護者を対象に、

- 1) 具体的な状況(どういう状態であったのか、どのくらい続いたか、など)
- 2) その間の関わり方(どのような関わりが良かったか、良くなかったか、周囲からどのような支援が有効であったか、あれば良いと思われた支援、など)
- 3) 転機となった出来事(どういうきっかけで子どもが動き始めたか)
- 4) 各段階で有効と考えられる支援内容や支援体制について

などについて、それぞれの具体的体験をお話し頂くことにより、本研究に欠くことのできない基礎資料を得ることを目的とした。

会議は平成14年11月に松江会場と浜田会場の2カ所にて行った。出席者は、①「親の会」代表者(県内のいわゆる「親の会」に協力を求め、会員の中から出席者を選出して頂いた)、②「かけ橋」事業推進研究協議会委員、③島根県教育委員会担当者、④大学側研究担当者により構成し、松江会場では29名、浜田会場では12名となった。

(2)「保護者の声を聞く会」から得られた研究成果

松江会場では参加人数が多かったこともあり、大幅に時間を延長してお話を伺うこととなった。保護者の方々のお話は、ひとつひとつが重い内容を持つものであった。とりわけ「子どもと学校」をめぐる長期にわたる葛藤、様々な試行錯誤の積み重ね、そしてなによりも保護者のお話のなかに感じられる子ども自身の苦悩の経験は、集約するとその本質が失われる恐れもある。ここでは、松江会場と浜田会場の両方で得られた「保護者からの声」をなるべく生のまま、ただし分析上、これを5つに分類し、表4に示した(ただし、ひとつの項目が一個人の発言に対応しているわけではない)。

ここから読み取れるように、不登校児童生徒やその家族の置かれた具体的な状況について、多様な姿があることがわかるとともに、それらが地域の実情や教育環境等によって左右されたり変化したりする実態も明らかになった。同時に、何が親子の苦しさにつながって行くか、どのようなかかわりが望まれているのかについて、個々の場合によって異なることは当然踏まえながらも、共通した傾向として捉えることのできる面もあることが判った。これらの「保護者の声」の分析から得られた事柄を、以下の5点に要約するとともに、本事業における具体的な支援プログラムがめざす方向性とした。

- 1) ひとくちに「教育的支援」といっても、その児童生徒が抱えている「現状(本人が命がけで閉じこもりようとしている時期なのか、あるいは少しでも動きたいと望んでいる時期なのか、等)の重さを、まずは適切に理解する必要がある。
- 2) 本人が必死で閉じこもりようとしている時期であれば、本人への直接的な支援よりも、こ

れを支えている、あるいは迷いを抱えながらも見守っているほかない保護者に対し、悩みを共有しあったり、同じような時期を経て来たものとして共感しあうことのできる「親の会」のようなネットワークを提供することがなにより有効である。

- 3) このため、保護者に対し「親の会」に関する情報提供を早期に行うことが重要である。学校や相談機関等で地域の親の会に関する情報をあらかじめ把握したり、容易にアクセスできる環境を整えたり、また学校側が積極的かつ肯定的な意味に置いて保護者に紹介したりするといった努力をすることも、求められる支援である。
- 4) また、この「保護者の声を聞く会」の目的は、調査研究のための資料収集であったにもかかわらず、「保護者同士が様々な実態や心情について話しあえる場を設定すること」自体が、支援としての意味合いを強く持つことが明らかとなった。「親の会」同士や「親の会」と他機関との連携・協力を進めて行くことも重要と考えられた。
- 5) 児童生徒が少しでも動きたいと望んでいる時期であれば、本人の望む学習的活動あるいは交流的活動に対して教育的支援をタイミング良く行うことが必要である。特に交流的活動に対する支援策としては、保健室や空き教室、あるいは地域の公民館や体育館などの「場」すなわち「物理的資源」と同時に、そうした活動を支える「人的資源」を迅速かつ恒常的に提供することが求められる支援であると考えられた。

表4 保護者からの声

(1) 全体的な事項
<ul style="list-style-type: none"> ・各自の問題や実態の幅は広く、支援といっても「これひとつがあれば良い」ということではない。このような会は1回ではなく、継続していく必要があるのではないかと。 ・適切な時機に、適切な手立てや必要な支援をすることが大切である。 ・閉じこもっている子の研究など大きなお世話だ。子どもは命がけて閉じこもっているのだから。 ・専門家(の話など)が親を追い詰めている面がある。・不登校への「偏見」をなくすような活動をしてほしい。 ・不安はあるがこれまでずっと待ってきたこともあるので、いま、外からヘタな関わりをしてほしくない。
(2) かかわりの難しさ
<ul style="list-style-type: none"> ・「田舎」では周囲の目が気になる(周囲の正しい理解が必要)。・動こうとしないときは何をしてもダメ。 ・先回りをしないで後について行くのが正しいと思う。・本人がしたいことをじっと待つこと。 ・機が熟して動き始める。・毎日遊びに来てくれる友達がいたことがありがたかった。 ・家でじーっとして同じことばかりしているのが必要な時期もある。・引きこもっている時期には支援はいらぬ。 ・閉じこもっているときに定期的に訪ねたり、手紙を置いていってくれたりした人が、かなり後になって(元気がなった頃)会いたい人として子どもに選ばれることもある。
(3) 動けるとき
<ul style="list-style-type: none"> ・(家で落ち着いていると)徐々に元気になって動ける時期があり、このときに行くところが無くて退屈だった。 ・「何かしたい」というときに、そのような場や時間や人手が必要。 ・何かやりたいことが選択できるような場、活動の相手(子ども)活動のアドバイスをしてくれる人などが必要。 ・「学校の匂いのしない大人」との出会いによって気持ちが安らぐ。 ・不登校を自立へのプロセスのひとつと考え、内から外へと人々との交流回復を支援していくことが必要。
(4) 保護者のかかわりなど
<ul style="list-style-type: none"> ・まず、親が子どもを理解して寄り添うことが大切。 ・「親がわかってもらえている」と感じていたことが支えになった(と後で話してくれた)。 ・小さな単位で親の会を組織し、集まってしっかり話を聞いていくこと、その上でそれぞれの親の会が連携して行くことが必要。 ・親には「これで良いのか」という思いがいつもあり、だからこそ、そういう思いを親同士で話しあったり、気持ちを共有したりできる場が必要。なにより話し合える場としての親の会が重要

(5) 学校の対応について

- ・養護教諭のかかわりによって保健室に行けるようになった。・担任の「誠意」が結局は重要。
- ・良い思い出のある前の担任などからの関わり（手紙・訪問など）が良い場合もある。
- ・「いじめ」への対応がまずく、それが発端となっている事例が少なくない。
- ・子どもたちの水面下の人間関係（いじめ）に対して知らぬ顔をする。「よくあることだ」といった捉え方をする。
- ・教員がもっと不登校やいじめの現状、実態、正しい対応について研修してほしい。
- ・子どもの発する SOS を初期の段階で正しく受け止められる教師を育ててほしい。
- ・登校している児童生徒にも大きなストレスがあるのが現状(ex.保健室訪問者の多さ)
- ・教員（担任）を支援する仕組みが学校内にあることが重要(ex.通級指導教室、保健室など)
- ・不登校の初期に、地域や近所の親の会などの情報を積極的に伝えてほしい。

3. 平成15年度事業の概要

- 支援プログラム「しまねだいがく・きゃんぱす・つあー」の実施 -

(1) 支援プログラム実施の主旨

過去2ヶ年度にわたる調査研究を踏まえ、平成15年度は不登校児童生徒に対する教育的支援活動をセンターの主催により実施した。まず、これまでの調査研究により得られた知見をもとに、いわゆる「不登校児童生徒」を①閉じこもりがちな時期にある者と②少しでも動きたい、他者と関わりたいと思い始めている時期にある者との分け、それぞれに対応した支援活動を下記のように行うこととした。

まず①閉じこもりがちな時期にある児童生徒への支援策については、従来より実施していたセンターの【こころ部門：教育心理臨床研究部門】の専任教員及び兼任教員（臨床心理士有資格者）を中心とした教育相談活動を継続する。とくに、本事業の発足当初から進められていた「電子メールによる教育相談活動」については、方法論的な検討も加えつつ継続することとした。同時に、地域社会の教育相談ニーズに対する情報交換、連携・協力を推進する「場」としての役割を果たせるよう、センター機能の充実を図ることとした。

次に②本人が少しでも動きたいと望んでいる時期の支援策については、これを島根大学教育学部を挙げて取り組むべき課題ととらえ、センターの【まなび部門：教育実践臨床研究部門】及び【かかわり部門：教育社会臨床研究部門】を中心とした支援体制を学部内に構築することとした。「保護者の声を聞く会」でも指摘があったように、本人が「少しでも動きたい」「何かしたい」と思う時機に、それを適切かつ迅速に受け止める場所や人があることは重要であり、学部におけるあらゆる人的・物的資源を動員して支援することが求められる。

もとより、そうした「資源」と児童生徒との「出会い」に際しては、「学校の匂いが漂うこと」や「専門家とクライアント」といったかかわりは避けられねばならない。「大学」の「教育学部」に籍を置くことがおのずと醸し出す「専門家」の空気、これをできるだけ背後に抑えながら、むしろ「同じ地域社会に暮らす第三者」として「普段着のかかわり」を紡ぐことが必要である。「義務教育」とは異なる場で、より広い意味での「教育的かかわり（人と人が出会うところに生まれる知識の受け渡し）」を、児童生徒の「少しでも動きたい」「なにかしたい」という思いに寄り添いながら紡ぐことは、地域に根ざす本学部の重要な使命と考えられる。学ぶこと、かかわりあうことの愉しさを子どもたちに提供しうる場として本学部の様々な資源を組織化し、保護者や子どもたちのニーズに対応することを、平成15年度における事業計画の主

旨とした。

なお、このことは、必ずしも「学校」という「本来あるべき場所」から子どもたちを切り離して「治療」を施したり、「学校復帰」を目的としたりするものではない。先述のとおり、「少しでも動きたい」「なにかしたい」という「自立へのきっかけ」を見逃すことなくとらえ、さらに弾みをつけること、ひいては「学校」や「他者」とのかかわりを本人が結んで行く一助となる機会を提供することが、本事業の目的である。

(2) 本学部の提供しうる教育的支援活動の見取り図

「保護者以外の誰かと接することがいま必要だ」と保護者自身が思ったとき、その一部でも支援できる体制が学部内に在ることが重要である。とりわけ、児童生徒本人が「少しでも動きたい」「なにかしたい」と思い、またその思いに応えられる有形・無形の資源が学部にあるならば、その資源を子どもたちに積極的に開いて行くことが不可欠である。これはすなわち、子どもたちにとっての「別のかたちの学び舎」を学部を用意することに他ならない。

平成15年度における「かけ橋」は、上述の②を中心として実施することとなるが、そのさい、本学部がいかなる支援活動を提供しうるかを分類する必要がある。図1は、本学部の考える教育的支援活動を理念的に示したものである。横軸に子どもたちの活動ニーズを、縦軸に本学部の支援活動の形式を配し、想定しうる教育的支援活動のありようを分類している。もちろん、すべての活動がこのように明確に峻別しうるものではないが、本学部の支援体制を構築するうえでの当面の見取り図である。

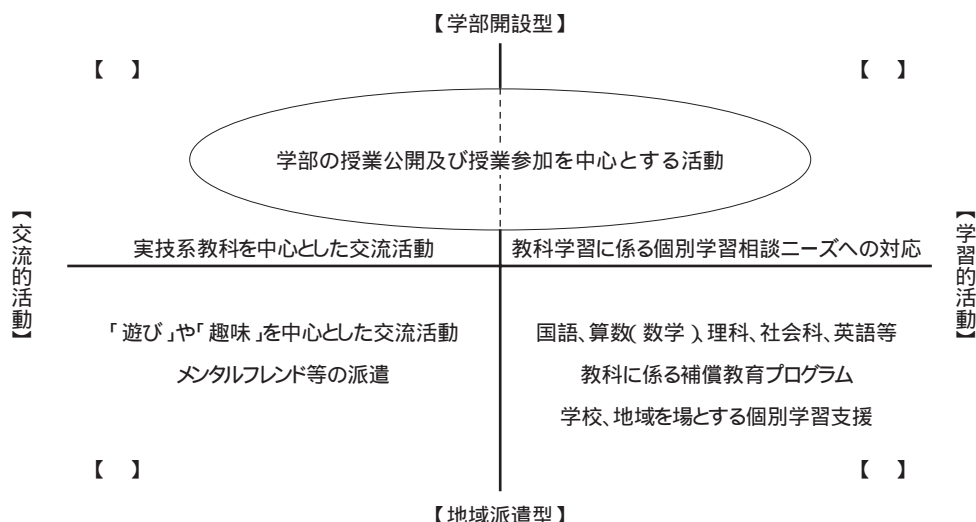
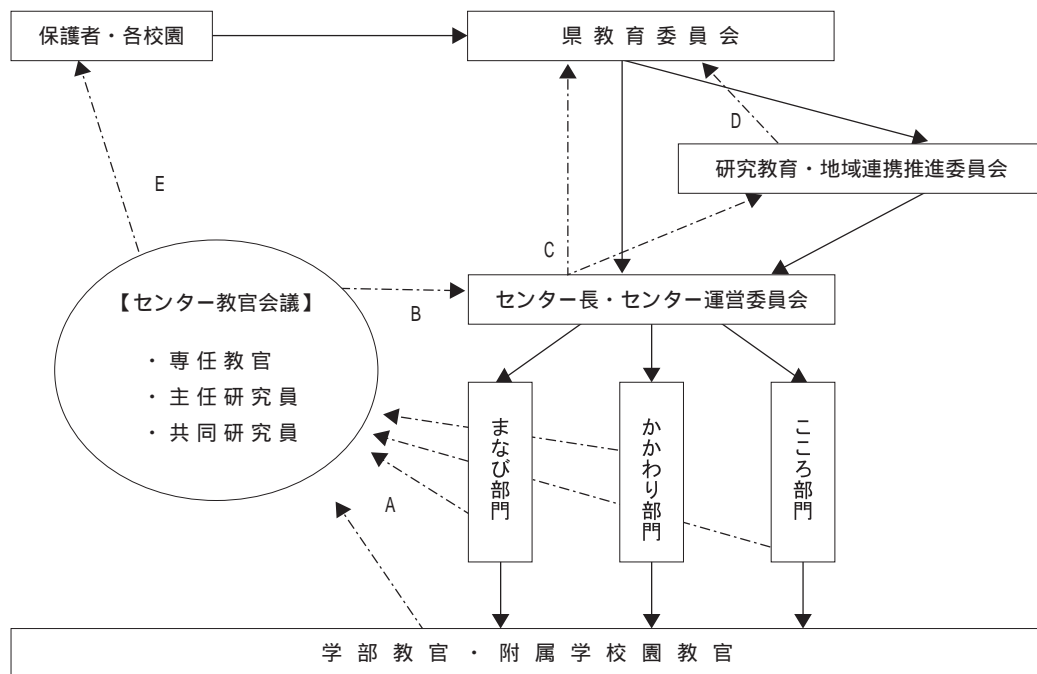


図1：本学部の提供しうる教育的支援活動の概観

まず、【学習的活動】に属する【I 教科学習に係る個別学習相談ニーズへの対応】【IV 教科学習に係る補償教育プログラムの提供と児童生徒本人に対する個別学習支援の実施】では、センターの【まなび部門】を中心として、主に学部における通常の授業を公開することや、個々の教官（及び学生・院生）による学習相談・支援活動を想定している。【まなび部門】ですらに教科教育を専門とする学部教官を共同研究員として配置しており、「不登校期間中の学業の遅れが心配だ」といった悩みを抱える保護者や児童生徒への支援活動、あるいは教師に対す

るコンサルテーション活動を行う。また「机に向かう気になっている」「保健室や空き教室に通学できており、学習の遅れを取り戻したい」といったニーズに対して、学部教官や院生・学生を派遣し、直接、学習指導を行う。

次に【交流的活動】に属する【Ⅱ 実技系教科を中心とした交流活動】や【Ⅲ .「遊び」や「趣味」を中心とした交流活動】では、センターの【かかわり部門】を中心として、学部において公開可能な実技系授業あるいは事業活動を積極的に開放し、子どもたちの参加しやすい活動を実施する。「オーケストラに触れてみたい」「普段は使ったことのない道具で創作活動をしてみたい」といった子どもの興味・関心に基づき、それを表現する活動を支援することや、学部の



実線部分（——→）について

- ①：県内の保護者及び学校園からの派遣依頼等が県教育委員会に寄せられる。
- ②：県教育委員会できりまとめた派遣依頼等が、学部の「研究教育・地域連携推進委員会」を窓口に一括して寄せられる。
- ③：県教育委員会もしくは「研究教育・地域連携推進委員会」は「センター長及びセンター運営委員会」に対して派遣依頼等を開示し、具体的な支援策の策定を指示する。
- ④：「センター長及びセンター運営委員会」は各部門専任教官に対し、学部内の適任者の人選、調整、対応依頼を指示する。
- ⑤：専任教官は個々の学部教官及び附属学校園教官の人選を進めるとともに、共同して具体的な対応策の策定にあたる。

破線部分（-----→）について

- A：専任教官と学部及び附属学校園教官は共同して「センター教官会議」及び必要な学生協力組織を構築し、具体的な支援策を講ずる。
- B：「センター教官会議」は「センター長及びセンター運営委員会」に対して支援策の具体的な内容を報告する。
- C：「センター長及びセンター運営委員会」は具体的な支援件数の集計及び内容の収集を行い、「研究教育・地域連携推進委員会」及び県教育委員会に報告する。
- D：「研究教育・地域連携推進委員会」は県教委から依頼された支援要請に対する支援の結果を収集し、県教委に報告する。
- E：専任教官及び依頼された個々の教官は、派遣を求めてきた保護者及び学校園の担当者と直接連絡をとり、日程調整等を経て具体的な支援を行う。

図2：教育的支援活動の推進に係る連携体制

体験的プログラム（ボランティア活動）や「小さな学校訪問」などへの参加を通して、「身近にありながら知らなかった世界」を知ることをめざす。また、センターではこれまで、学校を離れた場で学生が子どもたちと出会い、相互の交流を深めて行く「フレンドシップ事業」を実施しており、その実績を生かした取り組みを展開することとなる。

これらの活動は「支援を受ける側」と「資源を提供する側」という一対一的な関係ではなく、両者は「第三項」としての「学びたいこと」「行いたいこと」を媒介として初めて結びつけられるものである。またこうした活動は、単なる支援に留まるものではなく、とりわけ「学生教育」という観点からみた場合、不登校児童生徒へのニーズに応える活動を通じて、ほかならぬ学生自身が既存の学校教育のあり方を相対化し、さらに教職への志向を高め得る手がかかりや方向性を学ぶ機会となると考えられる。

なお、具体的な支援活動の遂行にあたっては、センターが中心となって学部の人的・物的資源の組織化を図ることが重要である。同時に、個別のニーズを把握し、その情報を共有するにあたっては、図2に示すような①本人とその保護者及び学校（園）、②島根県教育委員会、③センター及び学部の連携が不可欠である。またこうしたニーズは日常的かつ恒常的に存在するものであるが故に、年間を通して対応しうる組織体制を整えとともに、学部の授業及び事業活動の公開を積極的に図る必要がある。

（3）しまねだいがく・キャンパス・つあー」の概要及び実施状況

これまでに述べた枠組みに基づいて、平成15年度には「しまねだいがく・キャンパス・つあー」と称する支援プログラムを実施した⁸。当初、本学部の提供しうる教育的支援プログラムの類型を（1）支援の様態（学部開設型 - 地域派遣型）、（2）支援活動の内容（交流的活動 - 学習的活動）の二軸による四類型として構想した。平成15年度は支援プログラムを実施する初年度でもあることから、当面、「学部開設型による交流的及び学習的活動」に絞って実施することとした。具体的には、学部に存在する多彩な専門性を有効に活用し、実技系教科を中心とした交流的（趣味的）活動や教科教育を中心とする個別の学習相談ニーズへの対応（学習支援）を実施できるよう、教官及び学生・院生の体制作りを進めた。

プログラムには、①趣味の部屋、②わざの部屋、③勉強の部屋、④話し相手の部屋という4つの部屋を設定した。なお、これらはあらかじめ既定のプログラムを持つものではなく、来学した児童生徒が自らのニーズを組み上げる目安として提示したものである。

プログラムの運営形態は、前期には6月から7月にかけての3週間にわたり、週2日・計6日間実施した（午前10時～午後6時まで開設）。また後期には11月から3月末にかけて、原則として毎週火曜日の午後1時から午後5時までの開設とした。表5には、活動の期日及び概要の内容を示した。

実際の参加者数は、前期・後期を通して8名であった。このうち、小学生が4名、中学生3名、高校生1名であった。このうち、11回参加した者が1名、7回参加した者が1名（いずれも後期参加）、6回参加した者が1名、3回参加した者が1名、1回のみ参加が4名であり、3回以上、継続して参加した者は全体の半数（4名）であった。なお、参加した児童生徒の延べ人数は合計で31名となる。

来学する児童生徒とは、事前に保護者から電話による照会を受け、活動のニーズを把握する

表5 活動の状況

開設期	期日	参加者数	学年	参加学生	活動の内容
前期	6月25日	1	中学生	教育学研究室4回生×2名	学内散策・写真撮影
	6月30日	1	中学生	教育学研究室3回生×2名	中学英語の学習支援
	7月2日	2	中学生 小学生	教育学研究室3回生×2名 保健体育研究室3回生×1名	中学英語の学習支援(1) 学内散策及びバドミントン(1)
	7月4日	3	中学生 小学生 高校生	教育学研究室3回生×6名	学内散策・写真撮影(1) パソコン教室(2)
	7月9日	2	中学生 小学生	教育学研究室3回生×3名	パソコン教室(2)
	7月11日	4	中学生(3) 小学生(1)	教育学研究室3回生×3名	学外でスポーツ(3) パソコン教室(1)
後期	11月11日から 3月2日まで	1	小学生	音楽研究室大学院1年生×2名 軽音楽部所属学生×2名	チェロ及びギターの練習
	12月16日から 3月2日まで	1	小学生	保健体育研究室3回生×2名 保健体育研究室2回生×1名	お絵かき、ダンス

注1) 括弧内の数字はその活動に参加した児童生徒数を示す

注2) 開設期間中の参加延べ人数: 31名 実人数: 8名

注3) 上記実人数のうち、11回参加した者: 1名、7回: 1名、6回: 1名、3回: 1名、1回のみ: 4名

ところから始めた。初回の来学では、主に活動の概要を説明するとともに、学内を散策し、どのような活動が可能か、またどのような活動がしたいかということについて、ニーズや焦点を探すかわりか中心となった。この時点では、対応する学生も事前にアレンジし、保護者や児童生徒と顔合わせを行った。

初回の来学では、原則として【まなび部門】及び【かわり部門】の専任教官が対応した。なかには、初回の来学で保護者同伴ではなく、児童生徒本人が直接来学するケースも1件、見られたが、他は全員、初回は保護者同伴であった。2回目以降の来学では、保護者が同伴し、活動中は別室で待機するケースが1件あったものの、他は児童生徒本人のみの来学となった。今回の支援プログラムでは、児童生徒に対する活動を保障することが中心であったため、保護者に対する、カウンセリング等の内容を含んだ面談は行わなかった。しかし、保護者に対するケアを十全に果たすことは、今後の事業を展開するうえで重要な要素となると考えられる。

(4) 平成15年度支援プログラムのまとめと課題

「大学」の「教育学部」に不登校傾向を示す児童生徒のための「居場所」を作ることを、他の様々な機関(県及び市町村教育委員会の設置する相談機関や適応指導教室、あるいは民間のフリースクール等)が運営する「居場所」とどのように差異化し、独自性を持たせるかが重要なポイントであった。むしろ、独自性のひとつは、教育学部そのものが多彩な専門性を有していることにあり、同時にその専門性を手がかりとしたかわりを構築しようとしたところにあった。しかし、その独自性を追求すればするほど、教育学部に自明のものとして在る「学校教育的时间感覚」を、ひとつの「制約」として意識せざるを得ない場面がしばしば見受けられた。

たとえば、一回の活動を「何時まで」と限り、「終わり時間」を意識させたり、あるいはひとつの活動について「今日はここまでできるようになる」というように、特定の「目標」なり「めあて」の設定を前提として活動に入ったりすることなどである。このような、大学にとって

の「自明の前提」は、来学者にとっては容易にある種の「ストレス」なり「制約」へと転化してしまう。もちろん、肯定的な「変容」なり「成長」を促すうえで必要な、良い意味での「ストレス」や「プレッシャー」を意図的にかけ続けることは重要である。しかしこれらはかわりを継続するなかで徐々に醸成されるものであり、「前提」とすべきものではないことが明らかとなった。

そのため、初回の電話による照会や面談において、特に保護者から示される「ニーズ」は、活動に入る「きっかけ」としては重要な意味を持ちつつも、これを前提として活動を継続することには慎重になる必要があった。初回の面談で「 がしたいんだよね」という問いかけに対して、児童生徒本人から「別に・・・」なんでも良いよ」という返答があったことは、来学した8名に共通していた⁹。したがって、「焦点を探って行く当初のかかわり」から「焦点の定まったかかわり」へと変容させるには、焦らず緩やかにかかわる柔軟さが必要であり、またイベント型の開設（前期：週2日×3週間）よりも、継続的な開設（毎週火曜日・半日）の方が望ましいと思われる。

また、今回、この支援プログラムを実施して明らかとなったことは、大学の所在する松江市内よりも市外からの来学者が多いことであった（市内3名、市外5名）。これも、少ない来学者のプロフィールから判断することは難しいが、遠方に在ることで、友達と出会う恐れを抱かなくてすむ、近隣の世間の目を気にしなくてすむ、といった理由が保護者から語られることが多かった。その一方で、「大学に行くのは少し遠い」といった声が聞かれることもある。今回は行わなかった「地域派遣型」のプログラムの構築にあたっては、当該児童生徒の生活圏と大学が所在する地域との中間地点での開設を検討する必要があると思われる。

なお、この支援プログラムを実施したことが来学者に及ぼした「効果」について触れておきたい。前期に参加し、その後、電話による聞き取りが可能であった4名のうち、プログラム終了後の様子を保護者に訊ねたところ、他機関で開設されているプログラム等に参加している者が1名、適応指導教室に給食だけ食べに行けるようになった者が1名、短時間ではあるが学校に行けるようになった者が2名であった。もちろん、これを、本支援プログラムの効果と言うことは難しく、むしろ、潜在的には既に学校に戻ろうとする時機にあった者、あるいはそれだけの力を蓄えていた者が、本支援プログラムにも参加していたとみる方が妥当であろう。平成15年度の事業の主旨そのものが、「自立へと動きだし、そのきっかけを探している児童生徒」を対象としていたことを考えれば、決して本支援プログラムの「効果」を過大評価すべきではないだろう。

さらに留意すべきことは、本支援プログラムへの参加そのものが、児童生徒本人にとって「自己目的化」しないような「終わらせ方」もしくは「意味づけ」が必要であることである。本支援プログラムでは、その「濃度」を薄めたとはいえ、潜在的には、何らかの形で「学校復帰」なり「他者との積極的な交流の支援」をめざしていた。それはすなわち、このプログラムそのものが、児童生徒本人に対して「きっかけ」を与えるものではあっても、参加し続けること自体を目的化させる発想を持ち得ないことを意味している。後期のプログラムに参加している2名は、大学の行事等による休みを除いて、ほぼ毎回、参加しており、また次年度の開設に対するニーズも高い。したがって、このプログラムの外にある「次のステップ」を、児童生徒本人

に再定義させる手立てを、様々な関連諸機関との連携のもとに講じることが不可欠である。

IV. おわりに

本研究は、地域社会の教育臨床的諸課題に対して教育学部がなし得る実践的支援のパイロット・リサーチであると同時に、そうしたフィールドを教員養成教育において十全に活用することを企図した取り組みであった。特に後者については、参加学生を対象とする研修会をセンター主催のもとに開講し、センター客員教授による講話や【こころ部門】専任教官による専門的見地からのアドバイスを行ってきた。またプログラム全体の検証も、島根県教育委員会主催の「心のかけ橋」支援調査研究事業推進協議会ならびに「保護者の声を聞く会」を通して行ってきたところである。

紙幅の都合で十分に述べることはできないが、上述の研修会や協議会等において常に問われていたことは、「大学に不登校児童生徒のための居場所をつくることの意味をどのようにとらえるか」ということと「支援の手がどこまで行き届いているのか」ということであった。これらの2点について、今回の取り組みが十分な回答を提示したとは言えないが、既に述べたような限界（プログラムの性質上、限定せざるを得ない「対象者」の枠組みやプログラムそのものがおのずと抱えがちな「学校教育的時間感覚」）をいかに相対化し克服するかが今後の課題と思われる。

註

- 1 年度ごとの研究担当者は次の通りである。

平成13年度

研究代表者：有馬毅一郎（センター長・教授）

調査研究担当：肥後功一（センター専任教官・助教授）

平成14年度及び15年度

研究代表者：木村東吉（センター長・教授）

調査研究担当：肥後功一（センター専任教官・教授）

：廣兼志保（センター専任教官・助教授）

：高旗浩志（センター専任教官・助教授）

- 2 平成16年度より、本学教育学部は、鳥取大学地域教育科学部との再編統合を全国に先駆けて実施し、山陰地方の教員養成を担う学部として改組する予定である。その改組における教育課程上の骨格である「体験実習1,000時間必修化」では、いわゆる教育実習に加え、「教育基礎体験領域（フレンドシップ事業や社会教育実習等で培った「学校を離れた場での、子どもたちとのふれあい体験）」および「臨床・カウンセリング体験領域（子どもの「こころ」をめぐる現代的諸課題への基礎的な知識を育む）」から構成される。なお、本事業も含め、これらのフィールドに学生を派遣し活用するにあたっては、その事前、事中、事後にわたり、大学における研修及び活動状況の確認などのサポートが不可欠であることは言うまでもない。
- 3 もちろん、こうしたスタンスを採ることは、「まなび」かかわり部門と「こころ」部門専任・兼任教

官(いずれも臨床心理士有資格者)との有形・無形の協同によって初めて可能となることであった。

- 4 中学校は1年生から3年生を、小学校は5年生と6年生を対象とした。
- 5 E欄(その他)への記述例としては、以下のようなものが挙げられる。

【中学校】

- ・関係が困難ということはないが配布しにくい。
- ・電話で話す友人はいるが学校関係者とはまだ会えない。
- ・生徒・保護者の現状から判断して控えたい。
- ・保護者の意向
- ・保護者に趣旨を理解して頂けないと判断する。
- ・長欠していても不登校と認識されるには抵抗があると思われる保護者、生徒。
- ・保護者に渡しても回答が得られるかどうか判断が困難であるため。
- ・担任として調査用紙を渡すことに抵抗がある。
- ・本人が進路の問題と向き合っており心のゆとりを感じない時期である。
- ・いろいろななかかわりの中で安定した状態にある。
- ・3学期に入り、不登校傾向が解消しつつあるため。

【小学校】

- ・登校できない状態についての受け止めが、本人、保護者にまだ十分できていない様子なので。
 - ・保護者より本人にプレッシャーをかけるようななかかわりは控えてほしいという希望が出ているため。
 - ・保護者の協力が得られにくいことが予想されるため。
 - ・保護者が専門機関と相談するのをためられるなど、「不登校」ということに対してひっきりを感じている。
 - ・現在は保健室登校ではあるが、毎日、学校に来ているため。
- 6 なお、記述の内容が複数の項目にわたる場合は、各々を1件としてカウントした。
 - 7 平成14年度の「保護者の声を聞く会」での参加団体は次の通り。松江会場：カタクリの会、ひだまりの会、実樹の会、大社子育てを考える会、赤来親の会、あっとほうむの会、大樹の会、こぶしの会、安来子どもと共に歩む会。浜田会場：グループ pipipi。
 - 8 プログラムの企画立案にあたっては、センター運営委員会(平成15年3月)及び教授会(平成15年4月)の議を経たうえで、「保護者の声を聞く会(平成15年6月)での意見聴取を行った。またプログラムの広報にあたっては、特に島根県教育委員会を通して学校、適応指導教室、教育相談機関等に配布するとともに、「親の会」を通じた広報も行った。
 - 9 もちろん、児童生徒にとっては不慣れな場所での、また見知らぬ「大学教官」との面談であったために、このこと自体がもたらす緊張がそのように語らせている部分も大きい。

参考文献

- 1) 今津孝次郎・樋田大二郎(1997)『教育言説をどう読むか - 教育を語ることばのしくみとはたらき』新曜社。
- 2) 肥後功一(2003)『通じ合うことの心理臨床 - 保育・教育のための臨床コミュニケーション論』同成社。